

# 「エコの町 大磯」を目指して

## 電気自動車の軽自動車税を減免

CO<sub>2</sub>削減に向けた取り組みが課題と 気自動車(EV)を普及推進するため、なる中、「エコの町 大磯」を目指し 環境対策への措置として軽自動車税す町では環境性能に優れた次世代電 の減免措置を実施します。

### ▼内容

#### (1) 減免対象

- ・軽自動車税の対象のうち、電気を動力源とするもの。

- ・平成21年4月1日現在において登録されているもの及び平成21年4月以降に新規登録されたもの。

#### (2) 減免期間

- ・平成21年度から5年。

#### (3) 減免額

- ・軽自動車税の全額

#### (4) 減免手続き

- ・新規に減免を受ける際は、所定の申請書、車検証の写し、納付書を納付期限の1週間前までに町役場税務課へ提出してください。

※軽自動車税(バイクや軽自動車を所有している方にかかる税金)は、4月1日現在の所有者に課税され、5月上旬に納税通知書を発送いたします。

## バイクや軽自動車の廃車等の手続きは 済んでいますか？

既にバイク等を所有していない場合は、廃車や名義変更等の手続きを3月末日までに行わないと引き続き所有していることになり、課税されます。

なお、原動機付自転車(125cc以下)の手続きは町役場で行うことができますが、その他の軽自動車等は次の場所で行ってください。

### ▼三輪・四輪(660cc以下) 軽自動車検査協会

### ▼二輪(125ccを超えるもの) 湘南自動車検査登録事務所

☎ 050 (5540) 2038

◎問い合わせ 税務課 ☎ 内線 253・254

### ◇原動機付自転車(125cc以下)等の廃車手続き

内容	必要なもの	手続き場所
○使用しなくなったとき ○他人に車を譲るとき ○町外に転出するとき	・所有者の印鑑 ・交付を受けた標識(ナンバープレート) ・標識交付証明書	役場1階 税務課
○紛失してしまったとき	・所有者の印鑑 ・標識交付証明書	
○盗難にあったとき	・上記の紛失したときのとおり ・警察に届け出をした受理番号、届出日、届出警察署名	

※標識(ナンバープレート)紛失の場合は、弁償金として200円をいただきます。

## 所得税と町・県民税の申告は

# 3月16日(月)まで!

確定申告と町・県民税の申告期限が近づいています。申告を済まされていない方はお早めに申告をお願いします。

確定申告は税務署の会場で受け付けますが、簡易なもの(申告書A)については、別表のとおり役場でも受け付けます。

町民税からの住宅ローン控除は毎年申告が必要ですよ!

国から地方への税源移譲に伴い、昨年度から適用した町民税からの住宅ローン控除を今年度も引き続き適用します。

▼対象者 平成11年〜平成18年に入居した住宅ローン控除が所得税から引ききれない方

▼申告方法 「住宅借入金等特別控除申告書」を提出。

※申告書は申告会場のほか、町のホームページ上で用意しています。

・確定申告される方 確定申告書とともに税務署へ提出。

・年末調整のみの方 源泉収票を添付して町へ提出(※郵送可、控用封筒同封)

▼申告期限 3月16日(月)

◎問い合わせ 税務課 ☎ 内線 254

### 申告会場の案内

	税務署が開設する申告会場	町が開設する申告会場
申告内容	すべての確定申告	町民税申告 簡易な確定申告(申告書A) ※所得税の住宅借入金等特別控除・各種譲渡所得・繰越損失・青色申告等の方は税務署の会場で申告してください。
場所	平塚駅ビル6階 ラスカホール ※ラスカホールでの受付期間中、税務署内での受付は行いません。	役場4階 第1会議室
受付期間	3月25日(水)まで 《土・日・祝日は閉場しますが、3月1日(日)のみ開場します。》 ※所得税の申告・納付期限は3月16日(月)です。	3月16日(月)まで 《土・日・祝日を除く》
時間	・申告書作成のアドバイス 午前9時~午後5時 ・申告書等の配布・收受 午前8時30分~午後5時	・申告書作成のアドバイス 午前9時~11時45分 午後1時~4時 ・申告書の提出のみ(相談・確認不要の方) 午前8時30分~午後5時15分